

浜松医科大学医学部附属病院売店及び食堂等運営業務委託者選定に係る質問への回答書

国立大学法人浜松医科大学

質問番号	項 目	質問趣旨	回答
1	業務説明書2(4) 委託予定期間	既存業者の閉店と明渡し時期はそれぞれの業態(売店・食堂)でいつになりますか？	現事業者との契約は令和9年3月31日までとなっているため、閉店は原則同日となりますが、学生食堂は春季休業中は営業をしていないため、現事業者との協議のうえ早期閉店が可能です。明け渡し時期については閉店期間が短くなるよう考慮し、現事業者の撤退完了予定日等を含め、本学及び新旧事業者による三者協議とします。
2	業務説明書2(4) 委託予定期間	契約締結後か開店予定R9.4.1とした場合、工事着手時期と完了時期について期間と日数を教えてください。	工事着手時期は現事業者の撤退完了予定日等を考慮し、協議のうえ決定します。完了時期について、本学からの指定はありませんが、工事内容決定後、本学担当者と事前に協議することとします。
3	業務説明書2(4) 契約形態	契約書について、配布資料の業務委託契約書(案)以外に別の書式がありますでしょうか？	別の書式はありません。特定された提案者との間で契約内容について協議が整った後に契約します。
4	別紙1業務条件2(4)※3	学生売店の工事期間中の仮売店スペースの「販売スペース」の場所について補足をお願いします。	福利施設棟1階にある、学生食堂厨房横の「販売スペース」が学生売店の仮店舗スペースとなります。配布資料の別紙4「配置図・搬入経路」の図を参照ください。
5	別紙1業務条件6(2)	厨房機器やテーブル、椅子等については希望により無償譲渡するとありますが、事業開始時に使用しない場合、貴学側で撤去・廃棄をしていただけるのか？	現状の機器等を使用しない場合は、本学で撤去・廃棄します。
6	別紙1業務条件7	工事作業時間の指定はありますか？(土日・夜間作業は可能でしょうか？)	土日・夜間作業は可能ですが、工事エリアが大学・病院であるため、診療・教育・研究活動に影響を及ぼす場合及び行事などにより制限を行う場合があります。具体的な実施日、時間は本学担当者と事前に協議のうえ決定します。

7	別紙1業務条件7	騒音を伴わない工事は20時以降も可能でしょうか？騒音工事は平日日中に想定していますが可能でしょうか？	工事場所により異なりますが、診療・教育・研究活動に影響を及ぼす場合及び行事などにより制限を行う場合があります。附属病院外来棟1階エリアは本院の二次救急当番日は原則工事ができません。具体的な実施日、時間は本学担当者と事前に協議のうえ決定します。
8	別紙1業務条件7	資材搬出入は平日行えますでしょうか？	工事エリアが大学・病院であるため、診療・教育・研究活動に影響を及ぼす場合及び行事などにより制限を行う場合があります。平日、休日に関わらず、具体的な実施日、時間は本学担当者と事前に協議することとします。
9	別紙1業務条件7	既存業者の原状回復内容はスケルトン状態と考えてよろしいでしょうか？	附属病院一般売店、イートインスペース、学生売店はスケルトン状態となり、医材等売店、一般・職員食堂、学生食堂は大学側が仕上げした状態となります。
10	別紙1業務条件7	工事期間中の工事区画の仮囲いについて仕様は決まっておりますでしょうか？	指定はありません。仕様については工事内容の決定後本学担当者と協議することとします。 工事エリアが大学・病院であるため、診療・教育・研究活動に影響がないよう、適切に区画し、粉じん等の飛散防止などを対策願います。
11	別紙1業務条件7	設備工事関係で躯体にコア抜きが必要な場合はA工事区分と考えてよろしいでしょうか？	店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は、全て事業者側の負担となります。
12	別紙1業務条件7	構内に産廃用コンテナを設置することは可能でしょうか？	可能ですが、設置場所については本学担当者と事前に協議とします。
13	別紙1業務条件7	防災設備工事についてはB工事区分と考えてよろしいでしょうか？	店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は全て事業者側の負担にて法令に適合するよう改修することとします(官公署届出書類の作成・提出を含む)。
14	別紙1業務条件7	テナントの子メーターは取付けが必要でしょうか？	既設の分電盤にはメーターが取付けられているため、新たに分電盤を設ける場合は子メーターの取付を含むこととします。
15	別紙1業務条件7	附属病院一般売店及び学生売店の既設の空調設備、換気設備の継続利用については可能でしょうか？	現事業者との協議によります。

16	別紙1業務条件7	職員食堂のテラス活用について、①確認申請を伴う可能性のある建築(新築)を構想に含めてよいでしょうか？②バリアフリー法については未検討とした内容でよいでしょうか？	①事業者側の負担にて法令に適合する建築構想であればよろしいです(官公署届出書類の作成・提出を含む)。 ②改修する場合は全て事業者側の負担にて法令に適合するよう改修することとします。(官公署届出書類の作成・提出を含む)。また、改修内容については本学担当者と事前に協議とします。
17	別紙1業務条件7	防災設備及びスプリンクラー設備等の工事について、指定工事業者がいたらご教示いただけますでしょうか？また、事前に指定工事業者へ問い合わせさせていただくことは可能でしょうか？	指定工事業者はありませんが、現在本学の消防設備の保守を行っている業者を紹介することは可能です。また、事前に問い合わせも可能です。
18	別紙1業務条件7	職員食堂と一般食堂の間に、防音に配慮した固定の間仕切りを設ける場合、建築基準法及び消防法への適合やその方法については未検討のままで問題ありませんか？また、設置後の壁は退去時の原状回復の対象にするかの協議は可能でしょうか？	レイアウトの変更が必要な場合は全て事業者側の負担にて法令に適合するよう改修することとします。(官公署届出書類の作成・提出を含む)。 退去時の原状回復については協議可能です。
19	別紙2審査基準⑧事業運営	評価項目「事業の継続性」の評価の観点について、補足をお願いします。	赤字による事業撤退を懸念しているため、グループリーダーの経営状況が安定していること、当該業務において収益性が高いこと(直営)等を総合的に判断して評価します。
20	別紙2審査基準⑨ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について、今回の公募において、高配点の重要事項となっております。こちらの指標における必要性をお教えてください。	公共調達において、審査基準にワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価を設ける取組が求められています。本学においても「企画競争及び公募の実施方針」で必須項目としており、配点割合は評価項目毎の最大点数の合計点数に占める割合の5%以上とすることが定められているため、今回の配点となっております。
21	別添 応募書類作成要領 様式4 企画提案書 2販売手数料の提案割合	附属病院一般売店・学生売店・自動販売機でひとつ。医材等売店でひとつとしてあるが、一般売店と医材等売店をまとめた場合、どのように記載すればよろしいですか？ また、一般売店と学生売店(自動販売機は近隣店舗に帰属)で別々の割合にしたい場合は、欄を増やして記載すれば良いでしょうか？	附属病院一般売店と医材等売店をまとめて提案される場合、一般売店・学生売店・自動販売機の割合と、医材等売店の割合を同率でご記載ください。 また、提案割合と前年度実績により採点するため、一般売店と学生売店、自動販売機は分けずに様式のとおりにご記載ください。